

第129期定時株主総会 質疑応答要旨

2024年6月26日（水）開催の第129期定時株主総会に関し、事前に株主様から頂戴したご質問・ご意見とそれらに対するご回答の要旨を掲載いたします。

Q1	第5号議案について、ここ数年の利益水準は低調であるが、役員報酬の増額改定を行うのか。
A1	第5号議案は、役員報酬制度の見直しの一環として、「株式交付信託」制度を廃止し、「事前交付型 譲渡制限付 株式報酬」への一本化に伴う改定となりますので、役員報酬が増額することはありません。
Q2	御社は以前 プライム市場の上場維持基準に適合せず経過措置となっていました が、現在の適合状況について教えてください。
A2	当社は、プライム上場維持基準のうち、流通株式比率について適合せず、経過措置となっておりましたが、株式の持合い解消を進めることで、2024年3月末時点において、当該基準を充たし、プライム市場の基準にすべて適合いたしました。
Q3	株価対策や株主還元策として、自社株買いや増配等の予定はあるか。
A3	自己株式の取得は、流通株式比率に影響を及ぼすことから慎重な判断が必要と考えております。 また配当方針については、新中期経営計画期間中において、配当性向40%を目安とし、1株あたり年間24円（2023年度年間配当22円から2円増配）を下限配当とすることをコミットしております。さらに、業績が単年度計画を上回った場合は配当金額を上方修正する方針です。

Q4	社外取締役候補者も多数の株式を所有しており、完全に利害関係が無いといえるのか。
A4	社外取締役候補者は、何れも独立社外取締役の要件を満たしております。社外取締役として株主目線で執行の監督をして頂いており、株式を保有して頂くことは問題ないと考えています。

Q5	連結貸借対照表の流動資産において預け金が195億ある一方、流動負債において短期借入金が69億あります。借入金の返済など、預け金をもっと有効活用した方が良く考えますが、御社の財務方針を教えてください。
A5	<p>今般のような経営環境の変化が激しい状況下では、臨機の資金需要に対応が必要と考えており、ある程度の手元流動性を確保しております。また、M & Aや成長領域への積極的投資への資金として、銀行への借入枠も取得しております。</p> <p>次に、当社グループでの借入金の内訳ですが、大半は海外事業会社での借入によるものです。手持ち資金を外貨に転換して海外事業会社への貸付金とすることも可能ではありますが、為替リスクにさらされるため、総合的に勘案した結果、外貨建てで借入を行い為替の変動リスクをミニマイズすべきであるとの判断に基づき対応しております。</p>

Q6	株式報酬制度について、企業価値の持続的向上を図るインセンティブをより強化する目的で導入したと思います。ここ数年間の業績を見ると、企業価値向上に繋がっているとは言えないように見えますが、御社の考えを教えてください。
A6	<p>企業価値の持続的向上を図る施策には、様々な要素があると考えており、株式報酬制度はその一つであります。一般的に株式報酬制度は株価上昇のために企業価値を向上させようとするインセンティブが働きやすく、株主の皆様との利害共有が図られるというメリットがあるとされており、この点は当社にも当てはまると判断したものです。</p> <p>業績については、2023年度はコミットした連結純利益50億を達成し、信頼回復に向けた着実な第一歩になったと考えおります。また、先の新中期経営計画「Go Beyond 2026 革新」(2024年度～2026年度)の発表や、決算説明会を経て、市場の期待が株価にも表れてきていると感じており、引き続き企業価値の持続的な向上を目指して、邁進してまいります。</p>

以上